

請願書 陳情書	受付第 2 号
30 年 2 月 16 日	
西脇市議会事務局	

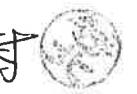
西脇市議会議長 林 晴信 様

平成 30 年 2 月 16 日

西脇市和田町でのパチンコ店（ミクちゃんアリーナ）の営業に反対し  
これ以上の新規パチンコ店の出店を阻止する為の施策を求める請願書

紹介議員

寺北建樹



村井正信



坂部武美



請願者 住所

氏名

#### <請願趣旨>

##### ・経緯

平成 29 年 5 月に西脇市和田町第一染工跡地で、古い倉庫を増改築して車の展示場にしたいと、神戸エステート㈱より申し出があり、町としてはパチンコ店ではないことを再三にわたり確認をとり、また建築確認申請も展示場として許可を取っていたため、工事の協力もしてきた。ところが工事が竣工するなり、11 月 1 日に突然神戸エステート㈱から土地建物を賃貸借し、㈱タツミコーポレーションがパチンコ店を開業すると申し出があった。明らかに初めからパチンコ店にするために、計画的に町を騙したとしか考えられず、又その後、この経緯について業者に再三にわたり説明を求めたが回答がない。最近のパチンコ業界においても、このように騙してまで出店するケースはほとんどなく、かなり悪質な業者であると考えざるを得ない。さらに住民説明会など丁寧な説明も全くしないなど、通常の商道徳にも欠けるような業者であり、町としては全く信用ができない。しかし、このまま見過ごしてしまうとの先ますます業者の好き勝手にされる恐れがあり、何としても出店を阻止しようと、和田町として住民反対運動を行うことを決定し活動を開始している。

##### ・住民側の被る被害

- 1、和田町は文教地区で閑静な住宅地がほとんどであり、パチンコ店のような遊興施設は不要ない。資産価値の低下の恐れもあり。
- 2、もしパチンコ店が開業すれば風紀が悪化し、さらに周辺道路の混雑も避けられない。
- 3、パチンコ店周辺の住環境の悪化（ゴミ・騒音・光害・生活道路への車の進入等）
- 4、周辺には幼稚園から高等学校まで教育機関がたくさんあり、多くの子どもたちの通学路にもなっており、危険な上教育上にもよくないのは大問題である。
- 5、ギャンブル依存症の増加等により、家庭崩壊が増える恐れあり。

## 条例違反

そもそも、西脇市パチンコ店、ゲームセンターおよびラブホテルの建築等の規制に関する条例第3条には、市長による建築等の同意が定められ、同4条には商業地域以外の区域では同意できないと定め、同8条には工事の中止、規制対象施設の除去等を命ずることが出来ると定められている。よって今回のパチンコ店は明らかに条例違反である。しかしこの業者はこのような条例は無視してでも出店を進めており、残念ながら現状において法的には出店を阻止するのは難しい状況である。実際西脇市においても、この条例は効力がなく裁判になれば負ける（他市であった判例による）との認識があるようであるが、今回のパチンコ店開業はきわめて悪質であり、西脇市としての覚悟を示す上でも、最初から何もできないと諦めるのではなく、あらゆる方法を検討し行動することが重要である。さらに市長には、条例違反であることをもっと厳粛に受け止めいただき裁判に持ち込むぐらいの覚悟を持って、対処していただきたい。

この様に、西脇市においてパチンコ店等の出店を実際阻止できるような有効な条例がなく、また行政として何らかの対策を講ずることもなく、その結果として近隣市町に比べ明らかにパチンコ店が多い市（既存店7店）となってしまっていることは大変問題である。何もせずにこのまま業者の思うままにされることだけは、何としても阻止しなければ、この先ますますパチンコ店のような風俗営業店が増える恐れがある（和田町においても今回のパチンコ店の横に同じ業者がさらに広い敷地を所有しており、さらなる出店を企てる可能性が大きい）。今回の問題は和田町だけの問題とせず、西脇市民全員の問題としてとらえていただき、よりよい西脇市の為にこれ以上西脇市にパチンコ店ができないような実効性のある施策（条例等の法整備や都市計画の見直し等）を、市長はじめ西脇市に強力に要望するものである。

今回西脇市長あてに、西脇市民にパチンコ店開業中止を求める署名活動をお願いしたところ、多数の署名を頂きましたので併せてご報告いたします。多くの西脇市民の声が無駄にならないようお願い致します。

## <請願事項>

- 1 和田町における新規パチンコ店（ミクちゃんアリーナ）の営業に反対する決議を求める。
- 2 西脇市にこれ以上のパチンコ店が開業しないように、議会として市長に対して実効性のある施策を早急に制定することを求めて下さい。